

議案第105号

葛飾区興行場法施行条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年9月13日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

興行場法の改正に伴い、事業譲渡により営業者の地位を承継した者に係る届出の規定を設ける必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区興行場法施行条例の一部を改正する条例

葛飾区興行場法施行条例（昭和59年葛飾区条例第29号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「相続」を「譲渡又は相続」に、「又は」を「若しくは」に改める。

付 則

この条例は、葛飾区規則で定める日から施行する。